資料５

座間市コミュニティバス運行見直しについて

【目　次】

１．第１回会議の意見に対する回答 1
（１）第１回会議における説明内容及び意見の整理..... 1
（２）各意見への回答 2
（３）パブリックコメントの意見整理 6
２．見直し計画案 10
３．見直し実施スケジュール 11
４．運行ルート案 12
５．運行時刻見直し案 14

令和８年１０月

座間市地域公共交通会議

１．第１回会議の意見に対する回答

（１）第１回会議における説明内容及び意見の整理

■第１回会議（8/20(木)開催）では、喫緊の課題として、以下に示す形で、令和９年４月での見直しによる対応方針を示しました。

■運行見直しで対応する課題と対応方針案

課題	対応方針
【課題１】 他コースとの重なりがなく、道路事情から車両の大型化も難しい「Ａさがみ野コース」での乗り残しの対策	**①Ａさがみ野コースの乗り残し対応** 全体的なダイヤ見直し、また、運転士の追加等により合計 10 便増
【課題２】 渋滞や運行における安全性及び利用状況等を踏まえたルート見直しによる全体的な運行の効率化	**②Ｄ、Ｅコースのルート見直し** Ｄ東原・ひばりが丘南コース Ｅ西部方面循環コース →一部ルート短縮 ②の見直し内容に対して以下２点の意見をいただきました。 No.1：Ｅコースの迂回ルートの活用可能性に関するご意見 No.2：Ｄコースの停留所の廃止理由に関するご意見
【課題３】 収支の改善の他、民間路線バスとの運賃格差の縮小を図る取組み	**③運賃改定の実施** 運賃改定（150 円→200 円）
【課題４】 利用者が求める支払い方法への対応	**④簡易型 IC 決済端末の導入** 簡易型 IC 決済端末の導入、回数券販売終了
【課題５】 神奈川中央交通バス路線（台 04 系統）のあり方の検討への対応 ※特に他路線とも重なっていない座間四ツ谷―新河原宿間	**⑤台 04 系統のあり方の検討への対応（実証運行の検討）** ・一部ルートが重なっているコミュニティバスＥ西部方面循環コースで対応。夕方帰宅時間帯対応のため時刻表調整 ・朝の通勤通学時間帯は実証運行（1 乗車 200 円）で対応（今後のコミュニティバスに組み込むかどうか検討。コミュニティバス車両、運転士にて運行）

なお、次年度以降も継続して、全体的な利便性向上に向けた運行見直し検討を行ってまいります。

（２）各意見への回答

No.1：Ｅコースの迂回ルートの活用可能性に関するご意見

No.	第１回会議における意見内容
1	・相武台前 3 号踏切付近および県道 51 号線における道路渋滞が深刻であり、渋滞の少ない緑ケ丘跨線橋を通る市道 30 線へ迂回する車両もみられる。 ・緑ケ丘跨線橋を活用し、今まで通り座間総合病院と座間中学校前のルートを確保できないか。

＜緑ケ丘跨線橋の周辺状況＞

以下は当該箇所の位置図となります。



＜県道 51 号線と市道 30 号線の合流部の状況＞



撮影日時：

写真１　 9 月 4 日(金)　8:45 頃

写真２　10 月 2 日(金) 16:20 頃

当該合流部については、交通量が多い時間帯において、旅客運送車両が県道 51 号線へ右折合流する際には、合流のタイミングの判断に時間を要することが想定され、当該迂回路を利用した場合、運行時間の短縮や遅延の解消につながりにくいことが想定されます。

また、逆方向から市道 30 号線へ合流する際には、傾斜部において左折が必要となるため、旅客運送車両の特性を踏まえると、乗客の安全性や乗り心地に配慮した慎重な運転が求められます。

写真１



写真２



＜意見への回答＞

- ご提案いただいた経路については、一般車両の利用も多く、時間帯によっては交通状況の影響を受けることから、運行時間の短縮や遅延の改善効果は限定的であると考えています。
- 当該道路は通常の道路利用に支障があるものではありませんが、旅客運送において求められる乗客の安全性および定時運行の確保の観点から、今回の運行経路として採用することは難しいと考えています。
- このため、事務局としては、提案している往復系統への変更案が適当であると考えています。

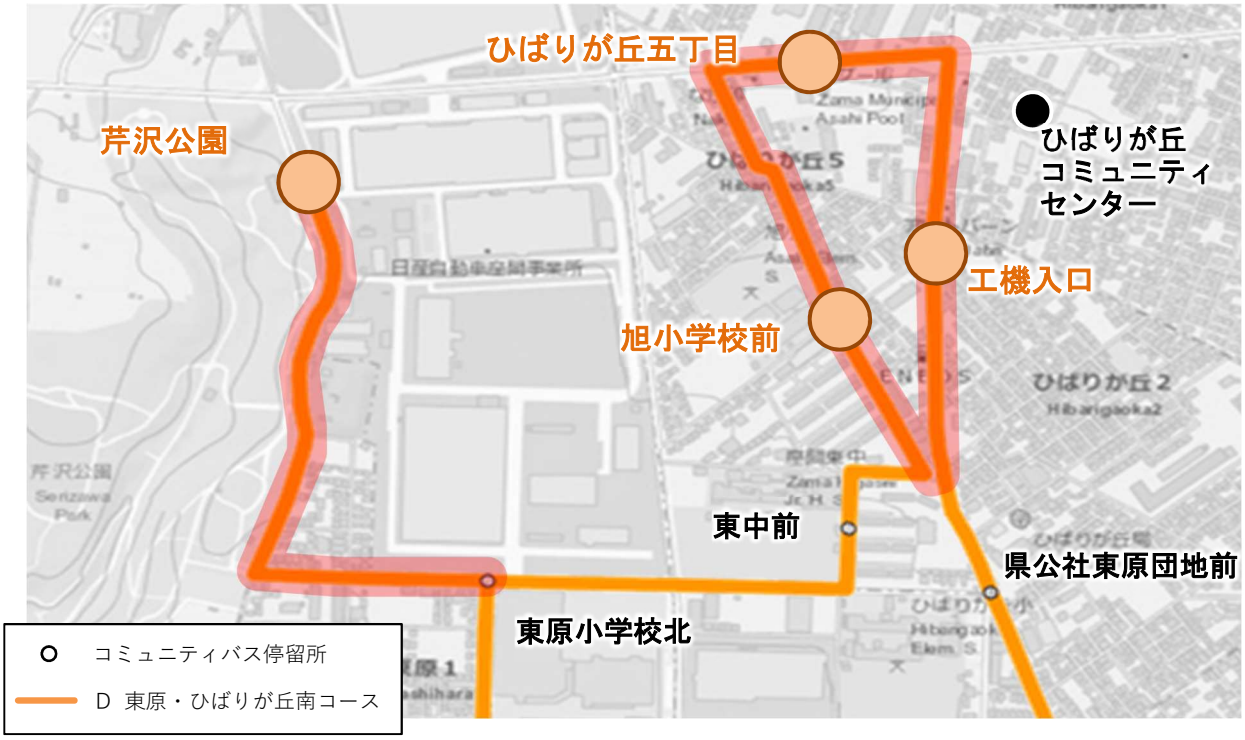
No.2：Dコースの停留所の廃止理由に関するご意見

No.	第 1 回会議における意見内容
2	・平成 29 年 2 月の運行見直しで新たに追加した芹沢公園、旭小学校前、ひばりが丘五丁目、工機入口の各停留所の廃止理由を明確にしておくべきである。

＜平成 29 年 2 月の運行見直しにおける停留所の設置方針について＞

平成 29 年 2 月の運行見直し検討時の資料によると、公共施設である「芹沢公園」と「ひばりが丘コミュニティセンター」へのアクセス向上を図るため、下図の 4 停留所が設置されました。「芹沢公園」は市内の主要な公園の 1 つであったことや、「ひばりが丘コミュニティセンター」は市内のコミュニティセンターの中で唯一コミュニティバスが運行されていなかったことが理由として挙げられます。

■現在の芹沢公園、ひばりが丘コミュニティセンター周辺の運行ルート



＜意見への回答＞

- 停留所追加の経緯として「芹沢公園」及び「ひばりが丘コミュニティセンター」へのアクセス向上を目的とした変更であったことが確認できました。一方で、当該停留所の利用は少ない状況です。
- 「ひばりが丘五丁目」「工機入口」停留所については、民間路線バスの停留所となっていることから、民間路線バスの利用促進を図る考えです。
- したがって、当該停留所および区間を廃止し、全体的な運行効率を図りたいと考えています。

（３）パブリックコメントの意見整理

①意見募集の概要

項　目	内　容
募集期間	令和８年９月１日から令和８年９月30日まで（30日間）
周知方法	市ホームページ、広報
募集方法	・直接持参 ・郵送 ・市LINE公式アカウント ・ファクス

②分類分け及び集計結果

項　目	内　容
提出者	１４名
意見	２４件（※分類上重複あり）
集計結果	ａ.車両の定員・大型化に関する要望：４件 ｂ.運行本数・時間帯に関する要望：４件 ｃ.定時運行に関する要望：０件 ｄ.運賃支払いに関する要望：３件 ｅ.運行ルートに関する要望：10件 ｆ.路線図や時刻表の周知・乗降の分かりやすさ改善：０件 ｇ.車内設備・バス停環境・周辺道路整備の要望：１件 ｈ.その他：２件

③意見内容と市の考え方

受付No.	分類	意見内容	市の考え方
1	b，e	相武台前駅からさがみ野駅まで、市役所前～国道 246 号線を横断するルートのバスがあれば便利なのにと、ずっと思っていました。 現行のコミュニティバスは駅と市役所の往復がメインで、それだけでも始発から終点までかなり時間がかかる（さがみ野のルートは特に！）ので、さがみ野駅が最寄りの身としてはコミュニティバスを利用せずに一旦相武台前駅まで電車で行ったり。 その方が早く市役所に行ける事もありました。 さがみ野駅が近くても、市役所や図書館は遠いです。 車がないと不便なままなので、免許返納して高齢者になった時には優しくない街だと感じるかと思います。 子どもたちも、バスで図書館やサニープレイスに行けたらもっと市の施設を利用できるし活動範囲が広くなると思います。 自転車の利用をせずに、天気の心配をする事なく移動できる安心があります。 欲を言えばコミュニティバス各路線もっと短くして、本数が増えてあちこちに行けたらいいのにと思います。贅沢だし難しいと思うけど。 でも車が使えない交通弱者にはありがたいと思います。 座間にはたくさん駅が隣接しているのに活用しきれていないのがもったいないです。	本市のコミュニティバスは、公共交通を補完し、交通空白地域を支援する目的で運行しているため、単純なルート短縮は困難です。また、運行経費や利用需要、車両・運転手の確保などの課題から、現時点で新路線の開設や大幅な運行見直しの予定はありません。いただいたご意見は、今後の事業運営の参考とさせていただきます。
2	e，g	**①Ａさがみ野コースを増便するにあたり、東地区文化センター付近に停留所を設置し運行ルートを延伸してほしい。** 東地区文化センター西側の坂道（通称：文祖坂）につきましては、現在、大型貨物・バスが通行禁止の標識がついてあるが、実際の現地を見てみると幼稚園のマイクロバス等が通行しているため、警察の通行許可を受けなければ、コミバスの運行ができるのではないか。 もしくは、東地区文化センターの東側通用門を停留所にして国道 246 号線下りバイク２りんかんへ行く側道付近でコミバスをスイッチバックして戻れば文祖坂（大型車通行禁止箇所）を通らずに運行できるのではないか。 **②Ｄ東原・ひばりが丘南コースの「東原西」停留所名を「東原西（東地区文化センター入口)」と名称変更してほしい。** 東地区文化センターへ行くための最寄りの停留所が分かりにくいため、当施設から比較的近い停留所の「東原西」を「東原西（東地区文化センター入口)」と名称を変えれば、東地区文化センターへ行く人が分かりやすく、コミバスを利用する人も増えるのでないか。	①　Ａさがみ野コースの延伸・停留所設置についていただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。 ②「東原西」停留所の名称変更について 停留所名称は、利用者全体の分かりやすさや周辺施設とのバランスを考慮して設定しているため、「東原西（東地区文化センター入口)」への変更は予定しておりません。なお、東地区文化センターへの案内については、今後の参考とさせていただきます。
3	h	座間地区は路線バスが少なくなり、不便を感じるようになった。 高齢で車の運転ができなくなると、買い物や通院等、不安になる。 移動が便利になると良いです。 値上げで大変なご時世ですが、路線バスとの差を思うとやむを得ないと思う。 一番はなくなっては困るので維持できるようにしてください。	いただいたご意見を踏まえ、今後も地域の移動手段の維持・確保に努めるとともに、利便性向上に向けた検討の参考とさせていただきます。
4	e	小生、座間町が座間市になる昭和 46 年に明王に土地を買いました。 商店はなく、急坂で車が無ければ生活しにくい場所でした。 コミュニティバスが座間に導入されると聞き、バス便のない急坂で商店のないこの地域が最優先にされると思っていました。 当時、つい最近まで近くに保育園があり、若いお母さんが自転車の前後に子供を乗せ、必死に急坂を登る姿を見て、なぜコミュニティバスを通さないのか不思議に思いました。 その後、ご主人が亡くなり、１人住まいの老婦人が買い物どころか、ゴミを捨てに行くのに家の塀に手をつきながら、よろよろゴミ捨て場に行く姿を見て、犬の散歩中の小生は、お手伝いに駆け寄りました。 たまらず市に行き、コミュニティバスの担当者に明王の実情を話し、明王にコミュニティバスを通すようお願いしました。明王自治会の総会でも自治会長に市に働きかけようとお願いしました。会長からは新規追加はとても無理との話で終わりました。 現状を見ると、バスの停留所の近くにコミュニティバスの停留所のあるところが多く、しかも平坦で駅に近いところ、実に不公平。コミュニティバスも福祉の大切な１つ、市民が幸せに生きるために役立つよう運行の見直しをお願いします。急坂で商店の無い、明王優先して加えて頂けるようお願いします。	いただいたご意見は、今後の事業運営の参考とさせていただきます。

5	b	骨折して相武台前から相模台病院に行きたかったが、コミバスに乗れずその後２時間来ないため、電車タクシーで行きました。 神奈中バスも本数も路線も少なくなっているので、コミバスは市民の足として本数や路線を増やしてほしいです。	いただいたご意見は、今後の事業運営の参考とさせていただきます。
6	a	全ての車両を車椅子の乗れる車両にしないで、予約制にする、乗客の多い時間帯は 12 人乗りにすればもう少し乗員数が増えるのではないでしょうか。 運賃は上げないでほしい。 大荷物の時や急な悪天候の時によく使わせていただいております。 ありがとうございます。	いただいたご意見は、今後の事業運営の参考とさせていただきます。
7	e	入谷東４丁目のフードワンから海老名市上今泉へ抜ける新羽根沢ですが、座間市から見たらどうでも良さそうな地域ですよね？ フードワン近くに来るコミュニティバス全便とは言いませんが、小さいバスなら余裕で入ってこれます。 新羽根沢の真ん中あたりで、折り返しでどうにかなりませんか？ 全く候補にも上がらず、自治会からも話もでず、議員さんも気になさらない。 午前と午後１便でも２便でもちょっと寄ることはできませんか？ そんな調査してみませんか？ 忘れ去られる地域だからこそ大切にしませんか？と思います。	いただいたご意見は、今後の事業運営の参考とさせていただきます。
8	e	お世話になります。 現在西栗原２丁目に済んでおります。中原小学校前のコミュニティバスを利用することが多々ありますが、さがみ野駅、かしわ台駅の出る足として利用させていただいております。 がしかし、なぜ、座間駅までのコミュニティバスがないのでしょうか？ 西栗原は坂道が多く大変不便なエリアです。 座間駅周辺には病院なども多く、私は小さな子ども２人おり、いつもタクシーとなります。 座間駅までは言いません。近くでもいいんです。座間駅、小田急電鉄に乗れるような工夫も是非検討していただきたいです。 よろしくお願いします。	コミュニティバスの運行ルートは、既存の公共交通を補完する役割を担うものであることを踏まえて設定しています。 いただいたご意見は、今後の事業運営の参考とさせていただきます。
9	e	座間駅前からイオンモール座間へ行く便を作ってほしい 買い物に行きたいのに、他の駅、バスを利用する現状はおかしい 座間に貢献出来ない	いただいたご意見は、今後の事業運営の参考とさせていただきます。
10	e	①入谷東４丁目に運行するバスがなく、不便です。 自分は、ウエルシア入谷店と高橋工務店（元セブンイレブン入谷５丁目店）の中間に位置するところに住んでいるのですが、 コミュニティバスに乗ろうとすると、座間駅前まで行かねばなりません。 ここら辺に１つバス停を通していただけると嬉しいです。 ②明王にコミュニティバスを通してください。 明王の住人は高齢化しており、足がない人も多いです。 コミュニティバスに乗ろうとすると、市役所まで行かねばならず、相武台駅までは 15～20 分かかります。 こちらにバスを通していただき、ご高齢の人たちに住みやすい環境にしていただけますと幸いです。	いただいたご意見は、今後の事業運営の参考とさせていただきます。
11	a，b，d	さがみ野コースについて（市役所⇔さがみ野駅） ふたば住宅・南栗原５丁目で乗れない人がいる。 ・バス 10 人乗り→12 人乗りに （後部に車椅子用の機具が付いているが、今まで車椅子の方の利用がないならば、取り外した２席増のバスを） ・さがみ野駅からの最終便（16:57）をもう１便増やしてほしい。 神奈中バスも平日 17:15 で最終 ・パスモを利用できるようにしてほしい。	いただいたご意見は、今後の事業運営の参考とさせていただきます。 なお、Ａさがみ野コースの増便、さがみ野駅発の最終便時刻の後ろ倒し、交通系 IC 決済の導入については、今回の見直しにおいて検討しています。

12	a，b d，e	今までも新婦人座間支部として増便を要求してきました。 ・さがみ野駅→市役所コース ふたば住宅と南栗原５丁目で乗れない人がいるので増便を！ さがみ野駅→市役所の最終便が 16:57 なので 18 時頃まで増やしてほしい （通勤、買い物、帰り利用多い） ・さがみ野駅→市役所→相武台前駅コース増設を ふたば住宅の人が座間総合病院へ行くのにタクシーで 4,000 円かかる。 相武台前駅まで延長してもらいたい。 ・パスモでも利用できるようにしてほしい	いただいたご意見は、今後の事業運営の参考とさせていただきます。 なお、Ａさがみ野コースの増便、さがみ野駅発の最終便時刻の後ろ倒し、交通系 IC 決済の導入については、今回の見直しにおいて検討しています。
13	e	①ひばりが丘３丁目の六道辻近辺の住民です。 ②現在のコミバスＤひばりが丘南コースのバス ひばりヶ丘三丁目、児童館前にありますが、六道辻近辺から遠く、高齢者、障害者等は非常に不便を感じています。 ③要望として (1)三丁目、児童館前の間に六道辻近辺に停留所を追加してもらえないか？ (2)また、同近辺から座間イオンや映画館に行きたい希望者が多くいますが、そのルートも配慮、検討をお願いするものです。	停留所の設置やルートの見直しについては、道路環境等を踏まえながら検討してまいります。いただいたご意見は今後の事業運営の参考とさせていただきます。
14	a，d e，h	１.運行見直し（案） （１）Ａさがみ野コースの乗り残し対応について 乗り残しは、ある時間帯に乗客が集中することで発生すると思うが、乗れなかった者が次のバスを４５分間、そこで並んで待つとは思わない。乗り残し対応は、車両の大型化でしかないことが判っていながら、便数を増やすことは、乗り残し対策ではなく、このコースだけ、利便性を向上させているだけではないだろうか、いかがか？ （２）Ｄ東原・ひばりが丘南コース、Ｅ西部方面循環コースの見直し ①D 東原・ひばりが丘南コース 民間路線バスの停留所と重複している箇所については、民間路線バスの利用促進を図る考えには賛同したい。ただし、芹沢公園への経由を辞めるのであれば、東地区文化センターへの経由をお願いしたいが、いかがか？以前からセンターの職員へも要望している。 ②Ｅ西部方面循環コース 渋滞による遅延の状況を踏まえ、循環系統から往復系統に変更するないようには賛同したい。 （３）台 04 系統（神奈川中央交通）のあり方の検討への対応（実証運行の検討） 仮に廃止であれば、恐らく採算が合わないほどの利用差が少ないのかと考えます。だからこそ、コミュニティバスで補うのかもしれないが、採算が合わない、利用者のいない路線を手厚くし過ぎないよう十分検討していただきたいが、いかがか？ （４）交通系 IC 決済の導入 交通系 IC 決済の導入には大賛成であり、できれば世間の常識となりつつある、クレジットカード決済も検討いただきたいが、いかがか？	１.運行見直し（案） （１）Ａさがみ野コースの乗り残し対応について 当該ルートには道路幅員が狭い箇所があり、そのような箇所の停留所において乗り残しが発生していることから、現時点での車両大型化は難しく、増便による対応を検討しています。いただいたご意見は、今後の事業運営の参考とさせていただきます。 （２）Ｄ東原・ひばりが丘南コース、Ｅ西部方面循環コースの見直し ①D 東原・ひばりが丘南コース いただいたご意見は、今後の事業運営の参考とさせていただきます。 ②Ｅ西部方面循環コース （３）台 04 系統（神奈川中央交通）のあり方の検討への対応（実証運行の検討） 実証実験での利用状況等を踏まえ、今後の運行について検討してまいります。 （４）交通系 IC 決済の導入 いただいたご意見は、今後の事業運営の参考とさせていただきます。

２．見直し計画案

■第１回会議でいただいたご意見およびパブリックコメントで寄せられたご意見について検討を行いましたが、運行ルート周辺の道路環境、使用車両の状況等を総合的に考慮したうえで、今回の見直しについては、第１回会議でお示しした下記の内容により、実施したいと考えています。

■令和９年度運行の見直し計画案（※第１回会議から変更なし）

ザマフレンド号の現状	課題	対応方針
①コミュニティバスの運行実績の推移（令和４年度～令和６年度） **②③平日・休日の停留所別乗降人数** **④停留所別乗り残し人数** →Ａコース、Ｂコース、Ｃコースでの利用が多い →Ｂコース、Ａコースにおいて乗り残しが多く発生	【課題１】 他コースとの重なりがなく、道路事情から車両の大型化も難しい「Ａさがみ野コース」での乗り残しの対策	**①Ａさがみ野コースの乗り残し対応** 全体的なダイヤ見直し、また、運転士の追加等により合計 10 便増
⑤運行ルートの状況 →Ｄコースは全体的に利用者数が少なく、利用実績は低調となっている →Ｅコースについては、交通量の多い道路を通っており、踏切前後での渋滞に伴い、遅延が発生している	【課題２】 渋滞や運行における安全性及び利用状況等を踏まえたルート見直しによる全体的な運行の効率化	**②Ｄ、Ｅコースのルート見直し** Ｄ東原・ひばりが丘南コース Ｅ西部方面循環コース →一部ルート短縮
（４）座間市コミュニティバスの収支状況・運賃の設定状況 →利用者数は増加傾向だが、運行経費も昨今の人件費や燃料費の高騰が要因で増加しており、収支率は横ばい →路線バスとコミュニティバスの運賃の差が拡大	【課題３】 収支の改善の他、民間路線バスとの運賃格差の縮小を図る取組み	**③運賃改定の実施** 運賃改定（150 円→200 円）
（５）サービスに関するアンケート結果 →運行本数や車両定員増に関する意見の他、交通系 IC カード決済への対応など、支払い方法に関する意見が多くみられる	【課題４】 利用者が求める支払い方法への対応	**④簡易型 IC 決済端末の導入** 簡易型 IC 決済端末の導入、回数券販売終了
（６）コミュニティバスを含む市内バス路線を取り巻く現状 →令和 9 年 3 月に神奈川中央交通バス路線の「台 04 系統」（相武台前駅－座間四ツ谷路線）の廃止が予定されており、他路線とも重なっておらず、民間路線バスの運行が無くなる地域がある	【課題５】 神奈川中央交通バス路線（台 04 系統）のあり方の検討への対応 ※特に他路線とも重なっていない座間四ツ谷―新河原宿間	**⑤台 04 系統のあり方の検討への対応（実証運行の検討）** ・一部ルートが重なっているコミュニティバスＥ西部方面循環コースで対応。夕方帰宅時間帯対応のため時刻表調整 ・朝の通勤通学時間帯は実証運行（1 乗車 200 円）で対応（今後のコミュニティバスに組み込むかどうか検討。コミュニティバス車両、運転士にて運行）

なお、次年度以降も継続して、全体的な利便性向上に向けた運行見直し検討を行ってまいります。

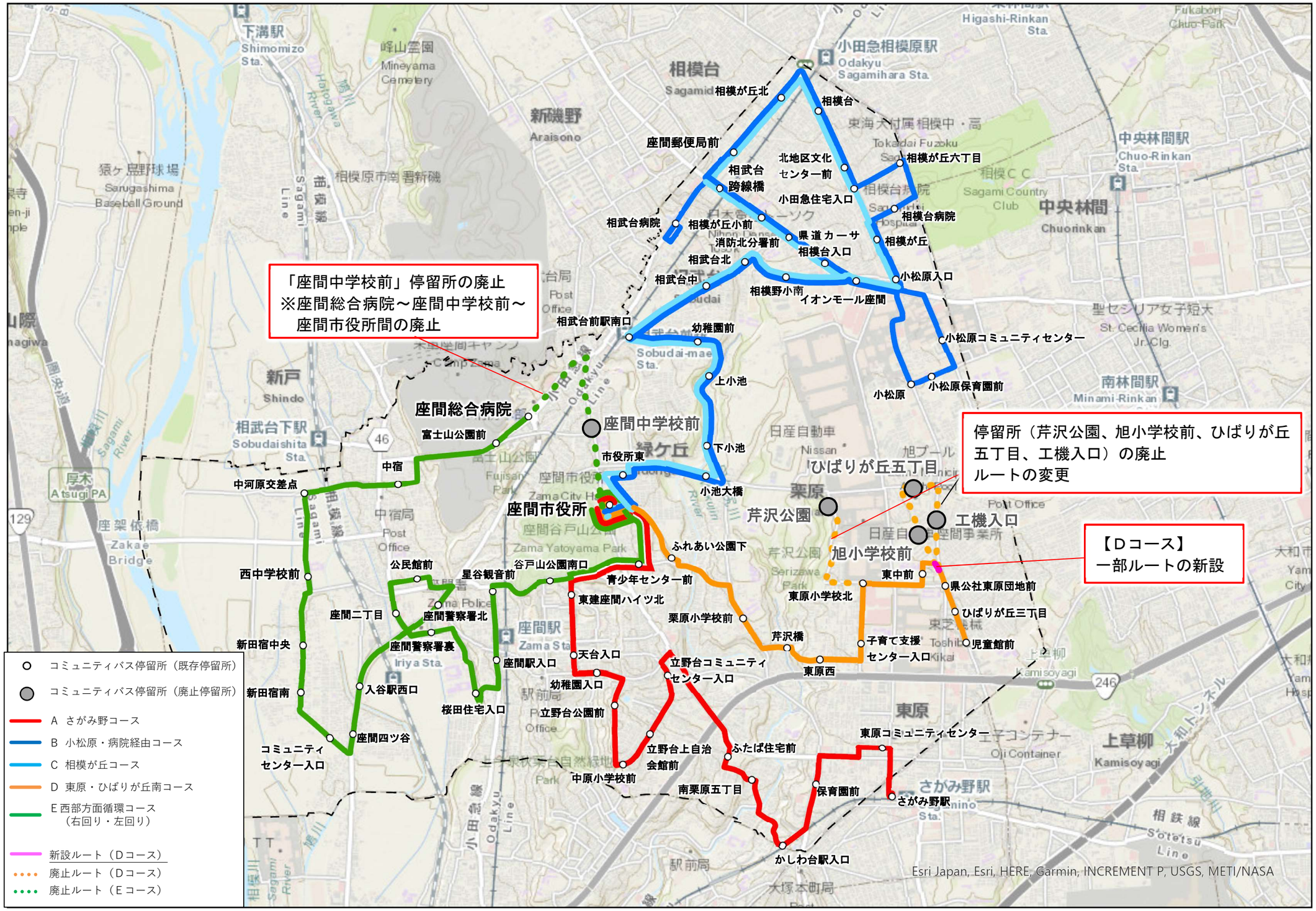
３．見直し実施スケジュール

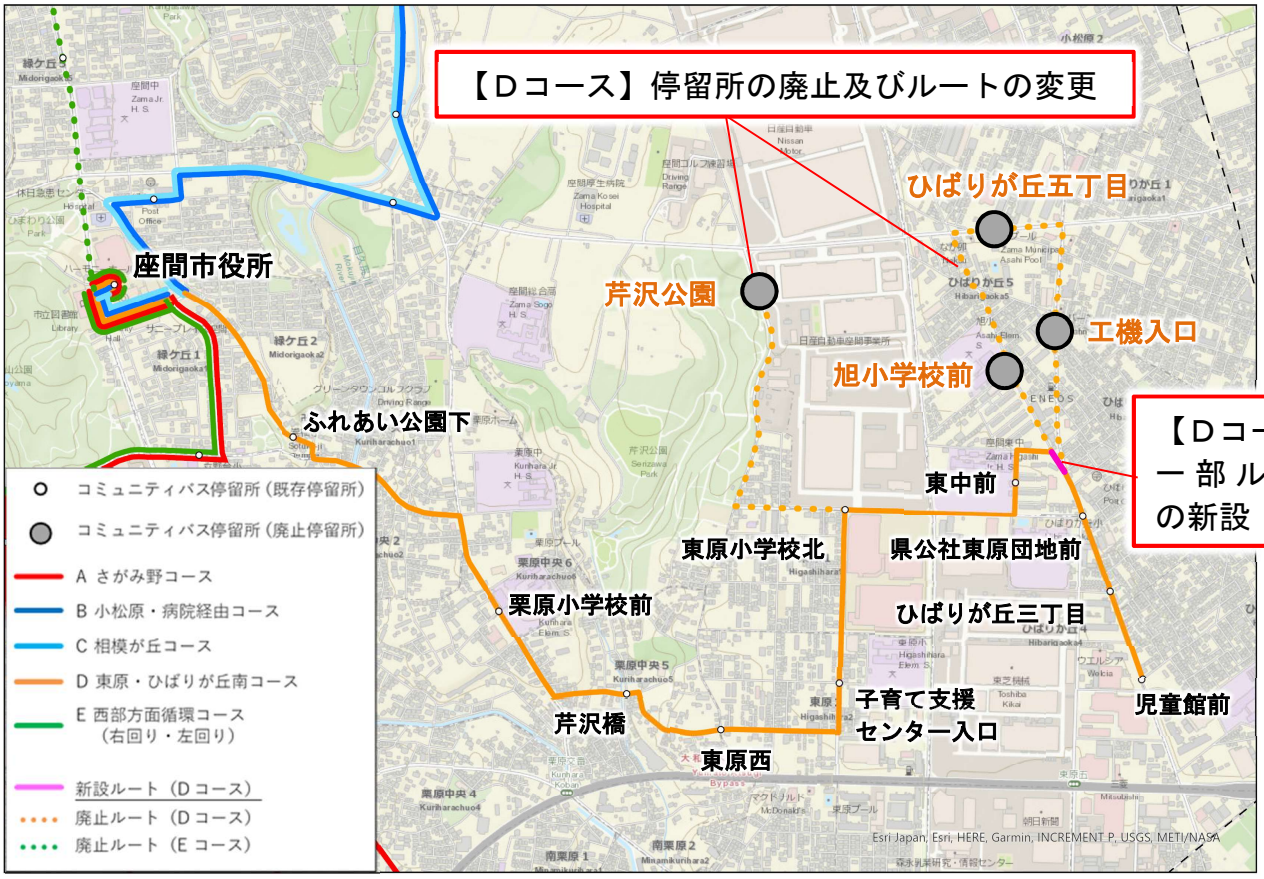
今後のスケジュールは以下の通りです。第２回地域公共交通会議（本日）にて運行計画案（運賃設定を除く）を諮ります。なお、運賃設定については別途運賃等協議会にて協議を行います。運行計画の変更に関する協議が調ったのち、国への運行計画変更の手続きを進め、令和９年度からの適用を目指します。

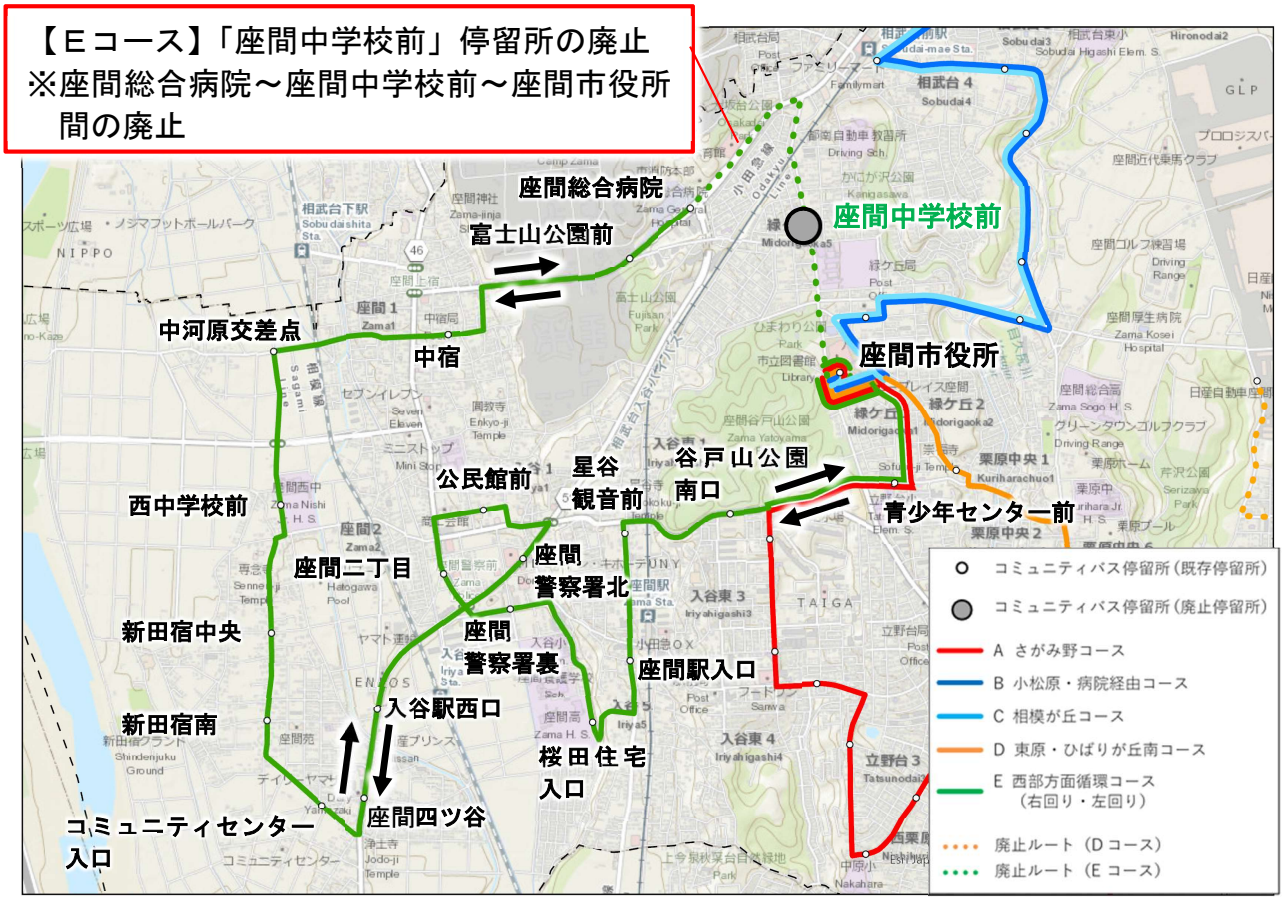
さらに、運行計画変更に関する周知及び利用促進に関する取り組みも進めます。



４．運行ルート案


「座間中学校前」停留所の廃止
※座間総合病院～座間中学校前～
座間市役所間の廃止
停留所（芹沢公園、旭小学校前、ひばりが丘五丁目、工機入口）の廃止
ルートの変更
【Ｄコース】
一部ルートの新設
コミュニティバス停留所（既存停留所）
コミュニティバス停留所（廃止停留所）
A さがみ野コース
B 小松原・病院経由コース
C 相模が丘コース
D 東原・ひばりが丘南コース
E 西部方面循環コース
（右回り・左回り）
新設ルート（Dコース）
廃止ルート（Dコース）
廃止ルート（Eコース）
相模台
小田急相模原駅
相模が丘北
相模台
座間郵便局前
北地区文化センター前
相模が丘六丁目
相武台跨線橋
小田急住宅入口
相武台病院
相模が丘小前
相模台病院
消防北分署前
県道カーサ相模台入口
相模が丘
相武台北
小松原入口
相武台中
相模野小南
イオンモール座間
相武台前駅南口
幼稚園前
小松原コミュニティセンター
上小池
小松原
小松原保育園前
座間総合病院
座間中学校前
富士山公園前
市役所東
下小池
中宿
小池大橋
中河原交差点
座間市役所
ひばりが丘五丁目
栗原
芹沢公園
工機入口
旭小学校前
ふれあい公園下
東中前
西中学校前
公民館前
星谷観音前
谷戸山公園南口
青少年センター前
東原小学校北
県公社東原団地前
東建座間ハイツ北
座間二丁目
座間警察署北
栗原小学校前
ひばりが丘三丁目
新田宿中央
座間警察署裏
芹沢橋
子育て支援センター入口
児童館前
天台入口
座間駅入口
立野台コミュニティセンター入口
東原西
新田宿南
幼稚園入口
入谷駅西口
桜田住宅入口
立野台公園前
東原
座間四ツ谷
東原コミュニティセンター
コミュニティセンター入口
立野台上自治会館前
ふたば住宅前
中原小学校前
南栗原五丁目
保育園前
さがみ野駅
かしわ台駅入口
Esri Japan, Esri, HERE, Garmin, INCREMENT P, USGS, METI/NASA


【Ｄコース】停留所の廃止及びルートの変更
【Ｄコース】一部ルートの新設
座間市役所
芹沢公園
ひばりが丘五丁目
工機入口
旭小学校前
ふれあい公園下
東中前
東原小学校北
県公社東原団地前
栗原小学校前
ひばりが丘三丁目
芹沢橋
子育て支援センター入口
児童館前
東原西
コミュニティバス停留所（既存停留所）
コミュニティバス停留所（廃止停留所）
A さがみ野コース
B 小松原・病院経由コース
C 相模が丘コース
D 東原・ひばりが丘南コース
E 西部方面循環コース（右回り・左回り）
新設ルート（Ｄコース）
廃止ルート（Ｄコース）
廃止ルート（Ｅコース）


【Ｅコース】「座間中学校前」停留所の廃止
※座間総合病院～座間中学校前～座間市役所間の廃止
座間総合病院
富士山公園前
座間中学校前
中河原交差点
中宿
座間市役所
公民館前
星谷観音前
谷戸山公園
南口
青少年センター前
西中学校前
座間二丁目
座間警察署北
新田宿中央
座間警察署裏
座間駅入口
入谷駅西口
新田宿南
桜田住宅入口
コミュニティセンター入口
座間四ツ谷
コミュニティバス停留所（既存停留所）
コミュニティバス停留所（廃止停留所）
A さがみ野コース
B 小松原・病院経由コース
C 相模が丘コース
D 東原・ひばりが丘南コース
E 西部方面循環コース（右回り・左回り）
廃止ルート（Ｄコース）
廃止ルート（Ｅコース）

５．運行時刻見直し案

Aさがみ野コース

平土休	現状		改正案		差	
	市役所発	さがみ野発	市役所発	さがみ野発	市役所発	さがみ野発
7時		52		35		
8時	32		25	15		+1
9時	22 52	07 57	0 45	0 40		
10時		27	30	25	+1	
11時	17	52	15	10 55		+1
12時	32		0 45	40	+1	+1
13時	52	07	20	25		
14時		27	15	10 55	+1	+1
15時	07	42	0 45	40	+1	
16時	22	57	35	30		
17時	42		25	20		+1
18時				10		+1
	9便	9便	13便	15便	+4便	+6便

B小松原・病院経由コース

平土休	現状		改正案		差	
	市役所発		市役所発		市役所発	
7時	50 ※イオン発		30 ※イオン発			
8時			55		+1	
9時	05				-1	
10時	45		30			
11時						
12時	05		05			
13時	35		35			
14時	45				-1	
15時			0		+1	
16時	25		25			
17時	55		55 ※イオン発			
18時						
	8便		8便			

C相模が丘コース

平土休	現状		改正案		差	
	市役所発		市役所発	四ツ谷発	市役所発	四ツ谷発
7時				20		+1
8時	21 ※イオン発		21 ※イオン発			
9時	15		15			
10時	25		25			
11時	30		30			
12時	40		40			
13時	45		45			
14時	55		55			
15時						
16時	00		00			
17時	10		10			
18時	15 ※イオン止		15 ※イオン止			
	10便		10便	1便		+1便

D東原・ひばりが丘南コース

平土休	現状		改正案		差	
	市役所発	児童館発	市役所発	児童館発	市役所発	児童館発
7時						
8時		43	30	0	+1	
9時	23	53	30	0		
10時				0		+1
11時	53				-1	
12時		23	0	30	+1	
13時	03	33	30			-1
14時				0		+1
15時	23	53			-1	-1
16時	33		30			
17時	38	03	30	0		
18時						
	6便	6便	6便	6便		

E西部方面循環コース

平土休	現状		改正案		差	
	左	右	市役所発	病院発	市役所発	病院発
7時		45	20			
8時	45			10		
9時		45	0	45	+1	
10時						
11時	45				-1	
12時		45	5	50	+1	
13時	45		40			
14時		45		25		
15時	45				-1	
16時		45	40			
17時				25	+1	
18時			15		+1	
	4便	5便	6便	5便	+2便	

現状	改正案	差
57便	70便	13便